事例No.	857
公表年度	R1
団体の属性	町村
団体名	大阪府千早赤阪村

事例区分	一般行政

タグ	・税財政 ・新たな政策手法の確立・活用 ・（行政改革）業務の効率化

事例種類	間伐や路網整備等の取組

事例内容・タイトル

森林の適切な経営管理を目的とした路網の整備

出典

森林環境譲与税の取組事例集（令和２年１月）

森林整備

大阪府　千早赤阪村（森林の適切な経営管理を目的とした路網の整備）

わがまちの税活用方針

・村内の森林面積は約８割で、うち９割はスギ、ヒノキの人工林が占めている。
・木材利用の低迷が続き、林業従事者の高齢化・所有者の村外転出が進み、林業環境は、悪化の一途をたどっている。
・これまで通りの森林管理は年々限界に迫っている中、このまま放置すれば村の林業はさらに衰退することが必至となっており、森林経営計画の推進に加えて、村が主体となった森林整備の必要性が高まっている。
・健全な森林を次世代へつなぐため、今後取組を進めるに当たっては、まずは「林業環境の改善」という課題を解決する必要があることから、これまで十分な管理ができていなかった路網の改修・修繕を進めることで、森林作業の効率化を図り、森林経営計画に基づく適切な経営管理と森林経営管理制度に基づく村が主体となった森林整備を進めていくこととしている。

主な取組・概要

森林作業の効率化と林業の作業環境をより良く改善するため、施業場所へのアプローチに利用する林道を管理者（大阪府森林組合）が改修・修繕する際に、その補修材料費を補助する。

林業施設整備補助事業
【事業費】
1,000千円（全額譲与税）
【実施時期】
令和元年８月～令和２年３月
【事業対象者】
村内の林道を改修・修繕する際の当該林道の管理者
【補助内容】
林道を改修・修繕する際の原材料を予算の範囲内で補助する。
上限額　１路線当たり200千円



村内19路線
延長20km

事業スキーム



植生マット設置前



植生マット設置後

【事業イメージ】植生マット等の補修に必要な材料費を補助する

工夫・留意している点、特徴等

・改修や修繕に要する原材料費への補助とすることで、限られた予算を多くの路線の整備につなげていくよう配慮した。
・路網の整備は、集積計画を作成した後の林業経営者に委託する森林の増加にも寄与するものと捉え、村では、森林経営管理制度を周知するため広報誌やホームページに掲載する等、今後の経営管理権集積計画作成に向けた取組を同時に進めている。